

インボイス登録の強要、仕事の打ち切りSTOP!

全商連は、免税業者を取引から排除する動きをストップさせてきました。

- ▼財務省・総務省：国や自治体が行う入札から免税業者を排除する動きを「不適切」と通知。
- ▼財務省・文部科学省：保育園に給食食材を納入する免税業者が、インボイス登録しないことを理由に一方的に取引を停止された事例を受け、保育園の取引ではインボイスを必要としない場合も多いとして、適切な対応の周知を図ると回答。
- ▼国土交通省：インボイス非対応の個人タクシー事業者をJR 駅構内のタクシー乗り場に入構させない動きに対して、地方運輸局と個人タクシーの組合宛てに、一律除外しないよう対応を依頼。



全国商工団体連合会(全商連)は、タクシーを他の公共交通機関と同様に、インボイスの交付義務を免除するよう政府に求めています。



登録を迫られたら「いま、検討しています」と答えましょう

取引先からの登録要請には「消費税負担の計算や簡易課税制度を選択するかどうか悩んでいます。もう少し待ってほしい」と伝えましょう。
「一方的な登録要請は独占禁止法違反(優越的地位の乱用)のおそれがある」と財務省・国税庁が回答しています。

独占禁止法違反のおそれがあります!

- 登録の強要
- 登録しないことを理由にした仕事の打ち切りや、一方的な値引き

取引先に言われるまま登録してしまった

「でも安心を! 実施までなら「取り下げ」「再申請」が可能

「インボイス実施(10月1日)前なら、登録申請の取り下げが可能」「9月30日までに登録申請していれば、10月1日以後に交付された番号を取引先に伝えればよい」—国税庁が全商連に回答しました。

登録すると消費税の課税事業者になります。個人事業者の場合、10月~12月分の消費税申告が求められます。▼消費税負担がどれくらいになるのか▼簡易課税と一般課税のどちらを選択するかなど検討が必要です。

実施までなら登録申請の「取り下げ」「再提出」が可能です。民商にご相談ください。

野党は一致して「延期法案」の提出を

インボイス実施延期の法案は予算を伴いますが、野党が一致すれば提出できます。

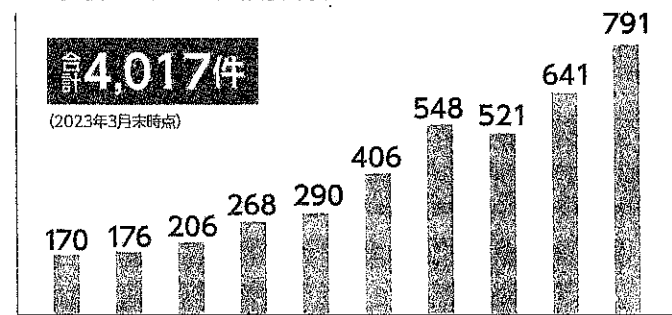
民商は実施中止を求め、「せめて延期を」と国会議員に要請しています。

国会請願署名にご協力ください。

署名用紙は全商連HPからダウンロードできます

増えてます! 登録「取り下げ」

インボイス制度 適格請求書発行事業者 登録取り下げ・失効件数



※取り下げ件数の中には、廃業・合併・経営統合などにより登録番号を失効したと思われるものも含まれています
※国税庁の登録サイトから削除された件数の累計(インボイス制度を考えるフリーランスの会調べ)

国会に発議するための要件

	通常の法律案	予算を伴う法律案
衆議院	20人以上の賛成者	50人以上の賛成者
参議院	10人以上の賛成者	20人以上の賛成者

※国会法第56条より

ひどい税務調査や徴収が横行

ひどい税務調査や、生活を脅かす徴収・差し押さえが行われています。

- ▼「脱税していた」とスジ書き作り、5年、7年さかのぼって税金追徴
- ▼複数の署員が突然来て、「タンスを開ける」「現金数える」と迫る
- ▼税金の分割納付が1回遅れただけで預金や売掛金を差し押さえ
- ▼市役所が家財道具やロメまで差し押さえて競売

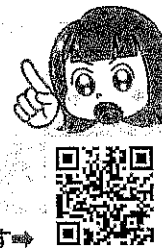
民商では、納税者の権利を学び合い、調査や徴収にも仲間と力を合わせて対応しています。

税務署から連絡が…民商に連絡を

税務署員が突然、訪問してきたり、電話があったら、次のように対応しましょう。

- ①任意調査か強制調査か聞きましょう
⇒「令状」のない任意調査は断れます
- ②調査には「事前通知」が必要です
⇒調査日時を変更することができます

お近くの民商は、こちらのQRコードで検索できます



納税者権利憲章を制定させましょう

経済協力開発機構(OECD)諸国で納税者権利憲章がないのは日本だけです

課税庁による職権乱用、納税者に対する高圧的な対応から納税者を保護する「憲章」の制定は、世界では最低基準となっています。民商・全商連は納税者権利憲章の制定を政府に要求しています。

立ち遅れが際立つ日本の納税者権利の保護状況

項目	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	イギリス	韓国	カナダ	スペイン
納税者権利憲章や納税者権利保護法制がある	×	○	○	○	○	○	○	○
納税者のプライバシーを尊重する規定がある	×	○	○	○	○	○	○	○
文書で税務調査の事前通知を行う	×	○	○	○	○	○	○	○
調査終了後の修正申告の勧奨は行わない	×	○	○	○	○	○	○	○
納税者の承諾がなければ反面(取引先)調査を行わない または反面調査先を納税者に通知する	×	○	○	○	○	○	○	○
納税者からの苦情の申出を受ける課税庁から独立した第三者的な税務オンズパースンがある	×	○	○	○	○	○	○	○

TCフォーラム「納税者権利憲章(案)」より



税務調査についての10の心得

納税者の大切な権利です。みんな覚えて、身に付けよう

民商では「税務調査についての10の心得」など納税者の権利を学んでいます。

全商連発行「自主計算パンフ」より(抜粋)

経営や資金繰りの相談も民商へ

民商では、経営交流を強め、低利で安心できる制度融資や自治体が実施する補助金の獲得にも力を合わせています。

読めば知恵と勇気が湧いてくる!

学び合い経営意欲向上へ

コロナ融資500万円借り換え

省エネ冷房庫に新調

自分の商売を仲間と分析 経営対策交流会

全国商工新聞 (週刊・月500円) をご購入ください。

お申し込みはお近くの民商へ。